

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	平成30年度第2回松阪市行財政改革推進委員会	
2. 開催日時	平成30年11月19日(月) 午後1時30分～午後3時27分	
3. 開催場所	松阪市役所 5階 特別会議室	
4. 出席者氏名	委員	落合 隆 (委員長) 小山 利郎 竹川 博子 松浦 信男 村田 善清
	事務局	加藤 正宏 企画振興部長 中林 穰太 市政改革課長※推進チーム兼任 西口 裕登 市政改革課改革係長 大喜多 秀一 市政改革課改革係員 田中 広毅 市政改革課改革係員
	推進チーム	刀根 和宜 経営企画課長 田中 靖 情報企画課長 (中林 穰太 市政改革課長) 村林 由美子 地域づくり連携課長 山口 博司 総務課長 近田 雄一 財務課長
5. 公開及び非公開	公開	
6. 傍聴者数	1名	
7. 担当	松阪市企画振興部市政改革課 TFL 0598-53-4363 FAX 0598-25-0825 e-mail shisei.div@city.matsusaka.mie.jp	

協議事項・議事録 別紙

平成 30 年度 第 2 回松阪市行財政改革推進委員会 議事録

と き：平成 30 年 11 月 19 日（月）午後 1 時 30 分～午後 3 時 27 分

と ころ：松阪市役所 5 階 特別会議室

出 席 者：落合隆（委員長）、小山利郎、竹川博子、松浦信男、村田善清

事 務 局：加藤正宏 企画振興部長、中林穰太 市政改革課長、西口裕登 市政改革課改革係長、
大喜多秀一 市政改革課改革係員、田中広毅 市政改革課改革係員

推進チーム：刀根和宜 経営企画課長、田中靖 情報企画課長、（中林穰太 市政改革課長）、村林
由美子 地域づくり連携課長、山口博司 総務課長、近田雄一 財務課長

傍 聴 者：1 名

事 項：1. 平成 30 年度 市民意識調査について（速報値）

2. 市役所窓口のあり方について

3. 「松阪市民間活力の導入に関するガイドライン（案）」について

4. その他

（午後 1 時 30 分開始）

司会）

ただ今より、平成 30 年度第 1 回松阪市行財政改革推進委員会を開催させていただきます。

（欠席者の報告）

- ・慶徳副委員長、中畑委員

（資料の確認）

- ・「事項書」
- ・【資料 1】松阪市市民意識調査 中間結果（速報値抜粋）
- ・【資料 2】市民意識調査（平成 30 年度実施） 13）市の窓口の最適配置について 詳細
- ・【資料 3】窓口先進地視察報告
- ・【資料 4】窓口の今後の方向性について
- ・【資料 5】松阪市民間委託等の導入に関するガイドライン（案）

（次回日程調整）

- ・出席委員全員が出席可能であった平成 31 年 2 月 6 日（水）午後 1 時 30 分～に仮決定。
最終決定は、後日欠席委員の都合を確認後書面にて通知する。

司会）

本委員会は、松阪市が定める「審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針 3 会議の公開

の基準」に基づき、公開とさせていただきます。

1. 平成 30 年度 市民意識調査について（速報値）

委員長）

「事項 1. 平成 30 年度 市民意識調査について（速報値）」に入る。

市民意識調査の実施については、前回委員会でも紹介があったが、調査結果の速報がまとまったとのことであるため、担当より報告いただく。

経営企画課長）

- ・前回委員会でも報告したとおり、市内在住の 15 歳以上の市民 3,000 人を無作為抽出し、8 月 21 日～9 月 7 日の期間において、市民意識調査を実施した。
- ・有効回答数は、1,562 通であり、調査票の回収率は 52.1%となったが、これは、予め想定していた回答数 1,000 通を十分上回る結果であるため、今回の調査結果については、全数調査と比較しても、統計学上の誤差は±3%に収まるものであり、信頼性が高い分析結果と言える。（その後、【資料 1】に記載する個々の設問について、集計結果の概要を説明）

委員長）

ただいまの報告について、委員より質問等ないか。

委員）

【資料 1】の「9）観光施策について一問 37 松阪市は観光地であるか」という設問については、確か新聞にも掲載されたと思うが、「観光地ではない」及び「どちらかと言えば観光地ではない」を合わせた割合が約 6 割となっている。この結果について、市はどのように受け止めているか伺いたい。

また、「11）フルマラソンの開催について一問 42 走りたい（走ってほしい）フルマラソンのコース」という設問は、フルマラソンを開催することが前提のように感じられるが、そもそも開催の賛否については市民に対し問うているのか。問うているのであれば、その結果はどうであったのか。

経営企画課長）

「9）観光施策について一問 37 松阪市は観光地であるか」について、市長は、新聞報道の中で、「この 2、3 年は、観光客が増えてきているという実感があったため、この結果は意外だった」という旨のコメントを出している。

ただし、市民から見れば、まだまだ松阪市は観光地であるという意識は浸透していないという現状が明らかになったため、先コメントに加え、「市民一人ひとりに松阪市のことを良く知っていただくことから取り組んでいくことが必要であり、このことが観光客へのおもてなし水準

の向上にもつながるのではないか。」とも話している。

「11) フルマラソンの開催について一問 42 走りたい (走ってほしい) フルマラソンのコース」の設問に関しては、前回 (平成 29 年度実施) の市民意識調査において、「現在、松阪シティマラソンにおいてフルマラソン (42.195km) の開催を検討しています。フルマラソンの開催においては、コース沿道の地域住民の理解や協力、大勢のボランティアスタッフが不可欠になります。あなたは将来的なフルマラソンの開催をどう考えますか。」との設問に対し、「フルマラソンの開催に賛同する」という回答が 51%を占めたところである。

委員)

【資料 1】では、問いが意図的 (誘導的) と感じられるものがいくつかある。例えば、「医療提供体制-問 25 松阪市民病院の会計について、一定の経費 (毎年度約 9 億円) を市が負担していることを知っていますか。」という設問は、どのような意図で設けているのか。

経営企画課長)

もとの調査票をご覧くださいとわかるが、今回提示している【資料 1】には、全設問の内、各分野の代表的なものを抽出している。そのため、設問によっては、前置きの文章や、連続する前後の設問が配置してある。

委員)

きちんと状況を説明してから質問をしているということがよく分かったので、可とする。

委員)

調査対象は「市内在住の満 15 歳以上の男女 3,000 人」とあるが、年齢構成についてもランダムなのか。

経営企画課長)

年齢・性別・所在等の条件について偏りなく一様となるように抽出している。

委員)

回答を集計する中で、例えば、「知っている」という選択肢について、年齢等の属性による内訳まで算出して分析する予定か。

経営企画課長)

【資料 1】は速報値ということで、単純集計結果のみを提示しているが、最終的な報告書では、回答者の年齢や性別等の属性に応じたクロス集計を実施する予定である。

委員長)

今回の市民意識調査は、非常に一般的な内容の調査であるが、特定の分野に対する調査というのは実施しないのか。

例えば、【資料 1】では、「8) ごみの減量に対する効果的な取組について」という設問があるが、「ごみの有料化について」等、施策と連動するようなさらに踏み込んだ設問を個別にしてはどうか。

経営企画課長)

基本的には、市民意識調査の中で、各分野の課題等を設問としているが、必要があれば、個別に特定の調査も実施することがある。

委員)

先に例に出した、「医療提供体制-問 25 松阪市民病院の会計について、一定の経費（毎年度約 9 億円）を市が負担していることを知っていますか。」という設問については、市民病院が近年黒字化してきている中で、設問の意図がよくわからない。他の設問も同様で、どのような意図で設けているのかが不透明であると感じる。

設問は熟慮の上選定されているのか。

経営企画課長)

市民病院が黒字化してきているというのはご存知の方も多いと思うが、自治体病院は、法定の範囲内で一般会計から繰入金を受けられることができる点で、民間病院とは性質が異なる。

このことについて、市民の認識度合いを調査している。

委員)

この設問では、「繰入金を抑制するために、市民病院をあまり使わないようにする」というような今後の施策展開があるのではないかと考えてしまわないか。

経営企画課長)

一般会計の繰入金 that 充てられるのは、病院設備の維持管理等であり、受益者が減少したところで抑制されるものではない。

委員)

お願いであるが、今回の市民意識調査の集計結果について、興味深い設問もあるため、是非とも最終的な集計結果についても公開していただきたい。

経営企画課長)

報告書を取りまとめ次第、委員みなさまに配布させていただく。

2. 市役所窓口のあり方について

委員長)

続いて、事項 2「市役所窓口のあり方について」に関して、事務局より説明いただく。

事務局)

この事項では、現在市が進めている「窓口のあり方」に関する協議経過について、「市の窓口の最適配置」及び「窓口機能の方向性」という 2 つの視点から報告させていただく。

まずは、「市の窓口の最適配置」について説明させていただく。

『松阪市行財政改革推進方針』の「基本方針 3. 合理的で質の高い市政運営の推進」の「改革の視点②機能的な行政組織」における取組について説明する。

平成 17 年に 1 市 4 町(松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町)が合併した。旧松阪市本庁を現在の松阪市本庁、旧 4 町の本庁を支所としている。4 つの支所に加え、松阪市では窓口として 6 つの出張所を配置している。合併から 10 年以上が経過する中で支所、出張所の最適配置について検討を行っている。

取組において、今年度の市民意識調査で「市の窓口の最適配置」について市民の意見をお聞きしたことから、【資料 2】に基づき、順に報告する。

(【資料 2】に記載する個々の設問について、集計結果の概要を説明)

委員長)

現在、松阪市内には、本庁以外に、4 ヶ所の支所と 6 ヶ所の出張所があるが、市町合併から 10 年以上が経過する中で、これらのあり方について検討を行っているということである。

ただいまの説明及び資料について、質問等ないか。

委員)

支所や出張所に関する事務局の説明内容は【資料 2】のどこに記載されているのか。

事務局)

資料中に該当情報の記載が無く大変申し訳ない。

【資料 2】は、前事項にて確認いただいた、市民意識調査の調査票 P.13 からの「市の窓口の最適配置について」の回答状況をまとめたものであるが、P.13 上段に支所及び出張所の数と場所を示しているので、ご参照いただきたい。これに加え、市内 21 か所に地区市民センターがある。

委員長)

本庁、支所、出張所の各所で提供するサービスは同様のものか。

事務局)

本庁、支所、出張所それぞれの機能が異なっているため、提供するサービスも異なっている。
なお、市内 4 つの支所は、それぞれ同水準のサービスを提供しているが、6 つの出張所については、出張所ごとに取扱業務が異なっている状況である。

取扱業務数は、支所よりも出張所のほうが少ない。

委員長)

地区市民センターはどのような機能の施設なのか伺いたい。

事務局)

事務としては、本庁への書類の取次業務等を実施している。

そもそも地区市民センターは、市民の地域活動の場として開設しているものであり、公民館と併設している状況でもある。

委員)

各種証明書をマイナンバーカードによりコンビニで取得できるサービスは、既に導入済みか。

事務局)

今年の 2 月からサービス開始している。

委員)

コンビニ交付の利用状況はどうか。

事務局)

コンビニ交付の実績は現在持ち合わせていないが、市民のマイナンバーカードの取得率は現在約 13 (12.45) % である。

委員)

告知はどのようにしているか。

事務局)

市ホームページ、広報まつさか等で実施している。

委員)

それにしてもマイナンバーカード取得率が非常に少ないのではないかと。

企画振興部長)

まずは、知ってもらおうということで、市独自のキャラクター（マイナンバーカードマン）を仕立て、広報まつさかに特集ページを設ける等、周知活動に取り組んでいる。

また、担当職員が各地区市民センター等へ出張し、その場でマイナンバーカードの申請ができるような出張サービスも実施している。

このような取組もあり、市民のマイナンバーカード取得率 12.45%というのは、県内市の中ではトップであり、県内町を含めても 3 位という状況である。

委員)

現在は、確定申告の際に必要なので、会社勤めの方は持っているものではないのか。

企画振興部長)

各人のマイナンバー（個人番号）を表記した、「通知カード」という紙が配布されているため、マイナンバーカードを取得しなくても、個人番号を把握することはできる。

事務局)

ここで言う「マイナンバーカード」とは、身分証明にも利用できる写真入りのカードであるが、これを取得するには、戸籍住民課での手続きが必要である。

委員)

紛失や悪用されるリスクが吹聴されたため、取得を渋る方もいると思う。

委員)

紛失や悪用を懸念し、作らないという方も多い。

委員)

地区市民センターの出張サービスへ行けば、その場でマイナンバーカードを交付してもらえるのか。

情報企画課長)

カードの作成に 3～4 週間程度かかるため、後日受取となる。

現在は、マイナンバーカードを利用するシーンが少ないが、今後増えてくると思われるので、市としては、早めに取得いただきたいと考えている。

委員)

「市の窓口の最適配置について」を市民意識調査の設問とした意図は何か。

市は「絶対的な窓口数を減らしていく」等の考えがあるのだろうと推測するが、このような聞き方をすれば、市民は、自身にとってより便利になるような選択肢を選びがちだと思うので、市が望む回答結果が得られないのではないかと。

委員)

市民意識調査の調査票 P.12 の問 51. には、「地区市民センターや公民館の管理・運営」を地域に委託することに対する考えを問うていることから、住民協議会に委託等して減らしていく考えなのではないかと。

委員)

ただ、窓口サービスは、個人情報に預かることもあり、委託が難しい面もあるようである。

多気町の勢和支所には、商工会議所が間借りして入っているため、「支所業務を委託できないか」と尋ねたことがあるが、「個人情報管理があるため、困難である」との回答であった。

企画振興部長)

将来の方向性として、地区市民センターや公民館について、「地域に運営を委託すること」を、市が検討していることは事実である。

ただし、例えば地域と行政の連絡調整役として職員を 1 名程度派遣する等、円滑な連携のために詳細を議論していく必要がある。

委員)

支所や出張所は、その機能からも地域への委託というのは困難だと思うが、「地区市民センターについては、地縁団体に運営を委託していくこと」が、合理的かつ効率的な手法ではないかと感じる。

委員長)

引き続き、事務局から「窓口機能の方向性」について説明していただく。

事務局)

それでは引き続き、「窓口機能の方向性」について説明する。

(【資料 3】及び【資料 4】に基づき説明)

【資料 4】松阪市本庁の 1 階の写真において、窓口を示すサイン表示をご覧いただきたい。大きさまや色、内容等、全体的な統一感がないような印象を受けられるのではないかと。それぞれが場所を分かりやすくするために看板等を設置しているものの、統一感がなく、「どこに、ど

の窓口があるか」ということがわかりにくいのではないかと考えている。

次に、手続き方法の現状を説明する。例えば、必要な手続きが 3 つあれば、3 つの窓口に行き、それぞれの申請書に名前、住所等、同じ情報を記入する。その際には、窓口ごとに待つ必要がある。

これらの状況に対する市民の考えは、市民意識調査の結果から読み取れる。「市役所を訪れて不便に感じたこと」という設問で、「行きたい窓口がどこにあるのか分からない」という回答が、「駐車場、駐輪場が足りない」に次ぎ、2 番目に多い。また、「窓口サービスに期待すること」という設問では、「待ち時間の短縮、混雑の緩和」という回答が最も多い結果であった。

このような状況や市民の意見等をふまえ、窓口の改善をめざした取組を進めている。

窓口の改善を行うにあたって、「総合窓口」という言葉が使われることが多いが、実は、自治体の窓口は、同じ運用をしているわけではなく、人口規模や地理条件などによって、それぞれの自治体ごとに、大きく運用が異なる。「総合窓口」にも、さまざまな種類がある。

このことから、窓口の運用の研究を行うべく、先進自治体への視察を行った。兵庫県宝塚市、大阪府寝屋川市、愛知県蒲郡市、神奈川県海老名市、千葉市中央区役所を視察した。各自治体ともサービスの向上をめざし、さまざまな形の窓口としている。要点を絞って順に報告する。

(【資料 3】に基づき、5 自治体の視察内容について報告)

以上の視察等をふまえ、関係部局等による協議を進めている。【資料 4】をご覧ください。

窓口の方向性を考えるにあたり、「早く」、「簡単に」をコンセプトとしたい。待ち時間を減らし、わかりやすくすることで、サービスの向上と、職員負担の軽減につながれると考えている。

その中で 2 点、「わかりやすい案内」、「手続きの簡素化」を考えている。

・「わかりやすい案内」：他の自治体を参考に、現在の窓口のサイン表示を変更し、はっきりとした色分けと番号で、「課名」ではなく「手続き名」による表示を、場所を探すときに最も目がいけると言われる「目線より上」に設置することを考えている。

・「手続きの簡素化」：書く手間、時間を減らすため、システムによって必要な情報がそれぞれの申請書に印字される「書かない窓口」をめざしたいと考えている。また、例として、現在は、転入の届出後に別の窓口で健康保険の加入手続きをしているが、届出と同じ窓口で住所を書き換えて渡せるようにすることで、手続きを簡単にできると考えている。

導入可能なものから実施していきたいと考えているが、いくつかの検討事項もある。本日お気づきの点や、ご意見等をいただきたい。

委員長)

市の窓口に対する取組としては、昨年度、「おくやみコーナー」が開設されたことが本委員会にも報告され、記憶に新しいところだが、引き続き、窓口のさらなる利便性等の向上をめざし、

調査・検討を進めているとのことである。

説明では、近年市が視察を行った窓口の特長や、市が整理した検討事項が示されたが、事務局より、委員それぞれが、一住民として、各自治体の役所の窓口を利用する際に、あるいは民間サービスの窓口を利用される際に気づくことがあれば、参考にしたいとのことである。

このことも踏まえ、質問等ないか。

委員)

視察報告について、各自治体、総合窓口実施のきっかけが、トップダウン等記載されていたが、松阪市はどのようなきっかけで検討を開始しているのか。

事務局)

本市が総合窓口の検討を開始するきっかけとなったのは、竹上現市長の選挙公約（「市民が使いやすい市役所」や「何でも相談室」）であり、その後市職員で構成する「これからの松阪市行政のあり方庁内検討委員会」に対しても、市長から、総合窓口を研究する旨の諮問があった。

「おくやみコーナー」はこの諮問に基づき誕生し、他のライフイベントについても、サービス向上をめざしているところである。

委員)

視察資料を見ても、正直なところ違いがよく分からない。視察した感想はどうであったか。

事務局)

視察を通して感じたのは、「各課の案内表示をわかりやすくすること」が効果的ではないかということである。「〇〇課」と書かれただけでは、何ができるところなのかがわからない。

この点においては、海老名市は、案内表示に、具体的な手続き名が表示されており、また、窓口を色や番号で分類しているため、場所の説明も容易であるため、参考にしたいと考えている。

委員)

海老名市のレイアウトを見ると、庁舎に非常に余裕があるように感じられる。

松阪市役所庁舎でも同じことが可能なのか。

事務局)

海老名市も以前は、庁舎が手狭になっていたとのことであった。その中でレイアウトを抜本的に変更した結果、待合スペースの拡大や、明るい雰囲気づくりが実現できたと聞いている。

委員)

海老名市では、おそらく入力事務等をするバックオフィスは窓口フロア以外の場所に設けて

いるのではないかと。

事務局)

おっしゃる通りである。

委員)

松阪市役所は、本庁舎だけでは入りきらず、現在も分館等を建てているが、海老名市と同じことをやるには、さらに分館等が必要なのではないかと。

委員)

現状のままでも、案内表示を変えるだけでも随分印象が変わるのではないかと。

また、市民は、どこで対応してくれるのかわからない場合には、基本的に受付に尋ねるので、しっかりとした受付対応ができていれば、十分なサービスではないかと感じる。

勿論、きれいで使いやすい窓口になるに越したことはないが、コストに限度があるのではと感じる。

なお、この資料を最初に拝見した時には、市民目線で考えるのであれば、たらい回しにされないワンストップ型が最良であろうと考えていたが、先ほどの説明を聞いてみると、ワンストップでなくとも、待ち時間が少なくなるのであれば、より良いのかもしれないと感じた。

いずれにしろ、コストをかけずに最善の手法を検討していくべきである。

委員)

現在の市役所は「待ち時間が長い」という印象がある。

コストをかけずになるべく簡単にということであれば、わかりやすい案内表示を工夫することが良いのではないかと感じる。

委員)

以前、税務署で勤務していた時に取り組んだワンストップサービスについて紹介したい。

従前の税務署は、納税者の要件に応じて、窓口を振り分ける体制であったが、受付を配置し、納税者の要件に応じた担当職員を窓口と呼ぶ方式でワンストップサービスを導入した。

市役所は税務署に比べ、取扱業務が多岐にわたるため、この手法をそのまま導入できるわけではないが、「市民が移動するのではなく、職員が移動する」という手法の参考になればと思う。

事務局)

参考にさせていただく。

委員)

加えて、職員の教育も重要である。

市役所を訪れると、ムダな手順が目につくことがある。こういった点を改善して行くことも重要である。

事務局)

先ほどご説明したとおり、「市の窓口の最適配置」及び「窓口機能の方向性」は、現在検討の最中であり、今後も節目節目のタイミングで、本委員会へご報告させていただく予定である。

委員におかれては、今後、各自治体の役所の窓口を利用される際、あるいは民間サービスの窓口を利用される際に気づくことがあれば、事務局に教示願いたい。

3. 「松阪市民間活力の導入に関するガイドライン（案）」について

委員長)

続いて、事項 2 「「松阪市民間活力の導入に関するガイドライン（案）」について」に関して、事務局より説明いただく。

事務局)

それでは、「事項 3. 松阪市民間活力の導入に関するガイドライン（案）」について説明する。
（【資料 5】に基づき説明）

- ・本ガイドラインは、『松阪市行財政改革推進方針』において、「基本方針 2. 公民連携と開かれた市政運営の推進」の改革の視点「④民間活力の導入」における具体的な取組のひとつとして、策定をめざすものであり、昨年度、素案を本委員会に提出した。

【資料 5】は、本委員会からの意見等を踏まえ、修正等を行ったものである。

- ・本ガイドラインの策定主旨は、現在各課が独自に導入を検討している「民間活力の導入」について、全庁的な考え方や判断基準を設定することで、適正な運用をめざすとともに、予算編成等のタイミングにおいて、各課の行政サービスを見直す手がかりとするものである。
- ・本ガイドラインの策定は、「事務・事業の見直し」を補助する役割を備えているために、全庁的に、次年度以降の事業計画の検討を開始する 5 月末から 6 月の初旬に全庁に発出することが、最も効果的なタイミングであると考え、翌 2019 年の 5 月頃の成案を予定している。
- ・本ガイドラインでは、実際の「民間活力の導入」検討の流れを、
 - ・今必要なサービスか？
 - ・市が主体となって実施すべきサービスか？
 - ・実施規模や手法の見直しの 3 STEP で整理している。

委員長)

ただいまの報告について、委員より質問等ないか。

委員)

本ガイドラインを策定する意図として、今現在、具体的な施設や業務で、民間活力の導入等による見直しを検討する予定のものがあるからなのか。

事務局)

現在、具体的な検討対象があるというわけではなく、今後全庁的に統一的視点をもって整理を進めていくために、本ガイドラインを策定するものである。

委員)

市としては、民間活力の導入にあたっては、行政側から民間事業者等にアプローチを仕掛けていくのか、それとも、門戸を開けて民間からの提案を待つという体制なのか。

事務局)

市では、民間提案制度の活用について、既存事業に対する提案を、「ジョイントパートナー制度」を通じて平成 27 年度より募集している、言わば、行政からアプローチを仕掛ける仕組みである。

これに加えて、今年 8 月に新たに設置した「共創デスク」は、市では実施していない、民間事業者の全く新しいアイデアを持ち込んでいただく窓口として位置付けている。

これらの 2 つの制度を併存させることで、様々な民間提案に対応したいと考えている。

委員)

「共創デスク」は、何かひとつモデルケースを誕生させないと、浸透しづらいのではと感じる。

委員)

市役所に限らず、近い将来、日本中で人口減少による人材不足が起こる中で、必要な取組であると思うので、以下の点に留意してしっかりやっていただきたい。

- ・実行までのスピード感を持った対応をすること（行政に一番欠けていると感じる）。
- ・民間に委託したからと言って、あくまで主体は行政であることを忘れずに、職員一人ひとりが常に市民目線で取り組んでいただきたい。

委員)

現在指定管理者制度を導入している施設については、基本的に指定管理を継続するものなのか、見直しによっては打ち切ることもあるのか伺いたい。

市政改革課長)

指定管理者の指定は、期間を区切って行っており、永続的なものではない。

市が当該施設のあり方を考える中で、ニーズが少なく役割を終えたと判断する場合は、指定管理者制度の導入を終了し、民間への移譲や廃止を検討する場合もある。

4. その他

委員長)

それでは、「事項 4. その他」に入る。事務局・委員より何かあるか。

(事務局・委員ともになし)

以上ですべての議事を終了とする。

事務局)

また、本日の議事録については、昨年度の委員会同様、公開の対象となるため、事務局でとりまとめた後に各委員宛に送付させていただく。

議事録に修正等必要な場合は、市政改革課まで連絡いただきたい。

繰り返しになるが、次回第 3 回委員会は、2 月 6 日（水）午後 1 時 30 分からを第一候補とさせていただきます。調整次第、開催通知を送付させていただきます。

以上
(午後 3 時 27 分 終了)